



平成 19 年 1 月 26 日

各 位

会 社 名 : フジ日本精糖株式会社  
代表者名 : 代表取締役社長 江口 達夫  
(コード番号 2114 東証第 2 部)  
問合せ先 : 執行役員管理本部副本部長  
福田 弘

### 自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 1 月 26 日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分の目的 (資金の使途)

当社は、安定株主の確保、今後の取引関係を構築するために、当社株式を譲渡することを決議いたしました。

なお、当該自己株式処分による収入金は、全額運転資金に充当いたします。

#### 2. 処分する内容

- |           |              |
|-----------|--------------|
| (1) 株式の種類 | 普通株式         |
| (2) 株式の総数 | 250,000 株    |
| (3) 処分価額  | 1 株につき 316 円 |

(注) 1 株当たりの処分価額は、東京証券取引所市場第二部における当社株式の 1 ヶ月間 (平成 18 年 12 月 26 日～平成 19 年 1 月 25 日) 終値平均によるものであります。

- |             |              |
|-------------|--------------|
| (4) 処分価額の総額 | 79,000,000 円 |
|-------------|--------------|

#### 3. 今後の見通し

##### (1) 日程

平成 19 年 1 月 29 日 (月) 自己株式処分に関する取締役会決議公告  
平成 19 年 2 月 13 日 (火) 払込期日

- ##### (2) 今回処分後の自己株式 2,322,484 株

(注) ただし、平成 18 年 12 月 31 日以降の単元未満株式の買取による取得および単元未満株式の買増による処分は含まれておりません。

##### (3) 処分する株式の譲渡報告に関する事項

当社と処分先との間におきまして、株式譲渡の日から 2 年以内に当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、ただちに譲渡を受けたものの氏名および住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面にて報告することの確約を得る予定です。

4. 処分先の概要

商号	株式会社 サカタのタネ
本社所在地	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
代表者	代表取締役社長 高橋英夫
設立年月日	昭和17年12月11日
資本金	13,500百万円
主な事業内容	種苗業
当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。

以上